

上山市議会会議録

第479回定例会

本会議最終日

(平成29年6月14日)

平成29年6月14日（水曜日） 午前10時 開議

議事日程第3号

平成29年6月14日（水曜日）午前10時 開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 議第38号 上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 議第39号 上山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

（予算特別委員長報告）

日程第 3 議第35号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議第36号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議第37号 平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

（閉会中継続審査申出）

日程第 6 請願第1号の継続審査の申し出について

日程第 7 請願第2号の継続審査の申し出について

（追加議案）

日程第 8 議第40号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第3号）

（閉会中継続調査申出）

日程第 9 常任委員会（総務文教、産業厚生）及び議会運営委員会の所管事務の調査について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1 番	守 岡	等	議員	2 番	井 上	学	議員
3 番	中 川	とみ子	議員	4 番	高 橋	恒 男	議員
5 番	谷 江	正 照	議員	6 番	佐 藤	光 義	議員
7 番	枝 松	直 樹	議員	8 番	浦 山	文 一	議員
9 番	坂 本	幸 一	議員	10 番	大 沢	芳 朋	議員
11 番	川 崎	朋 巳	議員	12 番	棚 井	裕 一	議員
13 番	尾 形	みち子	議員	14 番	長 澤	長右衛門	議員
15 番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵衛	市	長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長		鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長		舟 越	信 弘	税 務 課 長
土 屋	光 博	市 民 生 活 課 長		尾 形	俊 幸	健 康 推 進 課 長
武 田	浩	福 祉 事 務 所 長		富 士	英 樹	商 工 課 長
平 吹	義 浩	観 光 課 長		前 田	豊 孝	農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長
藤 田	大 輔	農 業 夢 づ くり 課 長		近 埜	伸 二	建 設 課 長
秋 葉	和 浩	上 下 水 道 課 長		齋 藤	智 子	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐 藤	浩 章	消 防 長		古 山	茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
太 田	宏	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長		加 藤	洋 一	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上	咲 子	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長		鏡	裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣	郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員		花 谷	和 男	農 業 委 員 会 長 農 会
大 和	啓	監 査 委 員		渡 辺	る み	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

事務局職員出席者

佐藤 毅 事務局長 遠藤 友敬 副主席
渡邊 高範 主査 後藤 彩夏 主事

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第3号によって進めます。

初めに、本日の議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る6月12日、議会運営委員会を開き、本日の議事日程第3号について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、付託事件の審査結果の報告であります。総務文教常任委員長、続いて予算特別委員長の順に報告を願い、それぞれ議決することにいたしました。

次に、請願2件について、所管の常任委員長から閉会中の継続審査の申し出があるため、これを議決することにいたしました。

次に、追加議案であります。提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

最後に、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のある来年6月30日までの閉会中の事務調査について議決することにいたし、今期定例会を閉会することにいたしました。

議事日程の詳細は、お手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

○高橋義明議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第1 議第38号 上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外1件
(総務文教常任委員長報告)

○高橋義明議長 日程第1、議第38号及び日

程第2、議第39号の計2件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳総務文教常任委員長 登壇〕

○川崎朋巳総務文教常任委員長 今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案2件について、審査いたしました経過並びに結果について御報告を申し上げます。

最初に、議第38号上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、国家公務員の育児休業等に関する法律が委任する人事院規則の一部改正に準じ、必要な法改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、地方公務員の育児休業等に関する法律により、養育する子が3歳に達するまで原則1回としている育児休業の取得並びに期間の延長について、条例で定める特別の事情がある場合に再取得並びに再延長ができるとされており、この特別の事情に保育所・認定こども園・家庭的保育事業等における保育の利用を希望し申し込みを行っているものの、当面その実施が行われない、いわゆる待機状態にある場合を加えるほか、小学校就学前の子を養育する期間における同じ子に対する育児短時間勤務について、条例で定める特別の事情がある場合を除き、1回目の勤務と2回目の勤務の間を原則1年間あけなければならないとされており、その特別の事情についても育児休業と同様に待機状態にある場合を加えるというもので、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第39号上山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、個人市民税については、上場株式等の配当所得等に係る個人市民税の課税について、所得税の確定申告書提出後に個人市民税の申告書が提出された場合、個人市民税の申告書をもとに課税できることを明確化するほか、非課税の範囲等における控除対象配偶者の定義が見直され、名称を「同一生計配偶者」に改めるとともに、住宅ローン控除制度の適用期限を「平成31年度」から「平成33年度」まで、肉用牛売却による事業所得に係る市民税の課税特例の適用期限を「平成30年度」から「平成33年度」まで、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税特例の適用期限を「平成29年度」から「平成32年度」まで延長するものであります。

また、法人市民税については、法人市民税の申告納付で延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定を整備するとともに、法人税割の税率引き下げ時期の変更に伴う施行期日を「平成29年4月1日」から「平成31年10月1日」に変更するものであります。

固定資産税及び都市計画税については、震災等の災害により滅失・損壊した償却資産にかわるものとして市長が認めたものを取得等した場合、固定資産税を4年度分を2分の1とするほか、被災市街地復興推進地域に定められた場合に該当する被災住宅用地の特例措置を拡充し、また、家庭的保育事業等に係る課税標準の特例措置についてわがまち特例を導入するほか、企業主導型保育事業に係る課税標準の特例措置を

創設するもので、さらに緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する市民緑地の敷地に係る課税標準の特例措置を創設するほか、居住用超高層建築物に係る税額の按分方法に新たな方法を加えると同時に、耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について規定を設けるものであります。

国民健康保険税に係る改正については、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得を見直し、被保険者の数に乗ずる金額を5割軽減の対象世帯は「26万5,000円」から「27万円」に、2割軽減の対象世帯は「48万円」から「49万円」に引き上げ、軽減措置を拡充するほか、それぞれの税目等において条項等の整理を行うもので、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。個人市民税に係る改正のうち、非課税範囲等に関する改正については平成31年1月1日、固定資産税、都市計画税に係る改正のうち、緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する市民緑地の敷地に係る課税標準の特例措置に関する改正については、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行の日とするものであります。

経過措置として、改正後の個人市民税、固定資産税、都市計画税は、別段の定めがあるものを除き平成29年度以後分に適用し、平成28年度分までについては、なお従前の例によるものとするものであります。

個人市民税の別段の定めとして、非課税の範囲等における控除対象配偶者の定義の変更による規定については、平成31年度以後の年度分に適用し、平成30年度分までについては、なお従前の例によるものとするものであります。

固定資産税の別段の定めとして、被災代替償

却資産に係る課税標準の特例措置及び被災住宅用地の特例措置並びに附則第7条の読みかえ規定については、平成28年4月1日以後に発生した改正後の地方税法第349条の3の3第1項に規定する震災等に係る固定資産に対して課する平成29年度以後の年度分について適用するほか、家庭的保育事業等に係る課税標準のわがまち特例の導入については平成30年度以後分の年度について適用し、平成29年度分までについては、なお従前の例によるものとし、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に新たに取得された改正前の地方税法附則第15条第40項に規定する機器に対して課する固定資産税については、なお従前の例によるものとするものであります。

また、固定資産税及び都市計画税の別段の定めとして、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの間に締結された改正前の地方税法附則第15条第36項に規定する管理協定に係る協定倉庫については、なお従前の例によるものであります。

続いて、改正後の法人市民税については、申告納付による延滞金の算定基礎の期間を平成29年1月1日以後に納期限が到来する法人市民税の延滞金について適用し、改正後の国民健康保険税については平成29年度以後の年度分に適用し、平成28年度分までについては、なお従前の例によるものとするとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○高橋義明議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

総務文教常任委員長報告の議案2件は原案可決であります。総務文教常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

~~~~~  
**日程第3 議第35号 平成29年度  
上山市一般会計補正予算  
(第2号) 外2件**  
(予算特別委員長報告)

○高橋義明議長 日程第3、議第35号から日程第5、議第37号までの計3件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長中川とみ子議員。

〔中川とみ子予算特別委員長 登壇〕

○中川とみ子予算特別委員長 今期定例会において、予算特別委員会に付託されました予算関係議案3件について、審査いたしました結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第35号平成29年度上山市一般会計補正予算(第2号)につきましては、宝く

じを財源とするコミュニティ助成事業に要する経費のほか、山形県産地パワーアップ事業費補助金を活用した農業用設備等の整備に対する補助金等、早急に予算措置を必要とするものなどについて補正したもので、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ162億500万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億3,100万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第37号平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,000万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○高橋義明議長 これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案3件は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

日程第6 請願第1号の継続審査の 申し出について外1件

○高橋義明議長 日程第6、請願第1号の継続審査の申し出について及び日程第7、請願第2号の継続審査の申し出についての計2件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました2件は、所管常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり継続審査の申し出があります。

よって、お諮りいたします。

所管常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、所管常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~

### 日程第8 議第40号 平成29年度 上山市一般会計補正予算 (第3号)

○高橋義明議長 日程第8、議第40号平成29年度上山市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました

議案について御説明申し上げます。

議第40号平成29年度上山市一般会計補正予算(第3号)についてであります。今回の補正は、かみのやま温泉駅前整備・活用方針の策定に要する経費等、早急に予算措置を必要とするものについて補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、予算の総額を162億2,900万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、繰越金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、2款総務費では、情報システムのセキュリティ向上を図るため、山形県・市町村情報セキュリティクラウドへの接続に要する経費を計上するものであります。

7款商工費では、国の地方創生推進交付金を活用し、広域連携による地域内物産品の販売事業を展開するため、山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会に対する負担金を増額するものであります。

8款土木費では、かみのやま温泉駅前周辺に関する課題解決及び活性化を推進するため、かみのやま温泉駅前整備・活用方針の策定に要する経費を計上するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 命によりまして、議第40号平成29年度上山市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

平成29年度上山市の一般会計補正予算(第

3号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億2,900万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

14款国庫支出金は、250万円を増額し、補正後の額を13億9,289万8,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

19款繰越金は、2,150万円を増額し、補正後の額を1億2,300万6,000円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では2,400万円を増額し、補正後の歳入合計を162億2,900万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

2款総務費は、130万円を増額し、補正後の額を27億7,296万円とするものであります。1項総務管理費の増によるものであります。

7款商工費は、1項商工費を500万円増額し、補正後の額を18億4,882万9,000円とするものであります。

8款土木費は、1,770万円を増額し、補正後の額を11億9,477万6,000円と

するものであります。4項都市計画費の増によるものであります。

以上の結果、歳出合計では2,400万円を増額し、補正後の歳出合計を162億2,900万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

最初に、2款総務費1項総務管理費7目情報管理費は、130万円の増であります。コンピュータシステム開発費で、自治体の情報システムのセキュリティの向上を図り、個人情報流出やサイバー攻撃のリスクを回避するため、山形県及び県内市町村が構築する山形県・市町村情報セキュリティクラウドへの接続に必要な委託料を増額措置するものであります。

7款1項商工費4目観光物産費は、500万円の増であります。観光物産関係団体助成費で、地方創生推進交付金の内示を受け、山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会で新たに取組む海外などへの地域内物産品の販売に向けた販促活動、テスト販売、市場調査などの事業に対する負担金を措置するものであります。

8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費は、1,770万円の増であります。都市計画総務費で、かみのやま温泉駅前の観光情報・交流施設の整備に合わせ、駅前広場の課題を解決するとともに、かみのやま温泉駅前及び上山市の一層の活性化につなげるため、調査と整備・活用方針の策定に係る委託料を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げます。前に戻りまして、8ページ、

9 ページをお開きください。

最初に、14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金は、250 万円の増であります。山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会で新たに取組む物産販売事業に対する地方創生推進交付金を増額計上するものであります。

19 款繰越金 1 項 1 目繰越金は、2,150 万円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○高橋義明議長** 1 番守岡等議員。

**○1 番 守岡 等議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 40 号議案につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○高橋義明議長** ただいま 1 番守岡等議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○高橋義明議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第 40 号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

2 番井上学議員。

**○2 番 井上 学議員** 2 点、お聞きしたいと思えます。

7 款の商工費の 500 万円の部分ですけれども、これ販売促進に向けての取り組みということで、具体的に何か決まっているものがあるのか、お示してください。

次、8 款の部分の調査委託の部分なんですけれども、議員研修等でいろいろ説明は受けたところですが、私としてはやはり調査をするのであれば、地元がよくわかる人が調査をして、その後のプランを立てたほうが、この後のこの計画もいいものになるのではないかと考えます。そういった点で、私が考えるところではありますけれども、やはり大学等の先生、県内にあるというところが一番この地域のこともわかって、その後のことを詳しくできるのではないかと。そういう方との連携がどうなのかということと、あとやはり市民参加という部分が必要かなと思います。そういったところで、調査する方がどういった方になるのか。できれば、私は市民の方も大いに参加してこの調査を進めていていただきたいと思うんですが、その点についてお聞かせください。

**○高橋義明議長** 観光課長。

**○平吹義浩観光課長** 7 款について御説明いたします。

具体的なものは何かあるかという御質問でありましたけれども、具体的なものはまだ決まっておられません。ただ、そのプロセスについて御説明をしたいと思います。

今回の補正予算は、3 市連携の協議会に対する負担金ということで措置するわけでありまして、協議会としては、これをおもてなし山形株式会社のように委託するという、そうい

う資金的な流れになります。おもてなし山形株式会社で具体的な事業に取り組みますけれども、実はきょうの新聞報道にもあるんですけれども、きのう、おもてなし山形株式会社の事業者に対する説明会が開催されまして、「おもてなし山形サポーターズクラブ」という事業者組合を組織して、それにいろいろな業者の方から加盟していただいて、物産に取り組むということで、その中で具体的なものは決まってくるというそういう流れでございます。

**○高橋義明議長** 市政戦略課長。

**○鈴木直美市政戦略課長** 8款都市計画総務費についてお答えいたします。

1点目、大学等との連携によって、この調査・方針策定についてどうかという御提案でございますが、今回の調査と、あと最終的な方針策定につきましては、ある程度専門的なノウハウのある業者にお願いしたいということをまず前提で考えております。ただ、その後のソフト事業であったり、にぎわいづくり、まちづくりのそういった政策の展開につきましては、大学等との連携をしながらしていくことも非常に効果的であると思っておりますので、その点は検討してまいりたいと思っております。

2点目、調査についての市民参加という御提案でございますが、今回の仕様書の調査の調査員の補助員という位置づけも想定してございまして、そういった方については市民の方からできるだけ参加いただくような仕様にしてまいりたいと考えております。

**○高橋義明議長** 7番枝松直樹議員。

**○7番 枝松直樹議員** 今の8款で続けて伺いたいんですが、2回ほど議員研修会をしていただきましたが、どうもすんと各議員に落ちているのかなと。私自身が腑に落ちないところが

あるものですからそう思うんですけれども、やはり何のための調査になるのか。1, 770万円、当初は2, 000万円という額でしたが、研修会の中でたしか課長の口からも、補助金申請を将来する段階で、こういった客観的なデータがないと受け付けてさえもらえないのではないかと、だからこれは必須の調査であるというふうに答弁されたと記憶をしておりますが、将来、この調査結果が上がってきて、事業に着手するというのはいつぐらいをまず想定をされているのか、伺います。

そして、市民の参加という市民の声の反映ということですが、それは調査の段階で、今、井上議員からもありましたけれども、どの段階でいわゆる調査があり、報告書が上がってくる。そして、実際の計画がつけられるわけでありませけれども、どの段階で市民の声というのは吸い上げられていくのか。まずはこの辺を伺います。

**○高橋義明議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 何のためかについて、私から。あとは課長から。

何のためかということでございますが、御案内のとおり、駅前に交流施設をつくります。現在、駅前の風景といいましょうか、それを見ますと、タクシープールというんでしょうかね。タクシーが非常に並んでいる。日中についてはですね。そうすると、あそこに施設をつくった場合に、では果たして駅をおりた方がスムーズな動線が描けるのかということがございますよね。ですから、あの駅前のロータリーも含めて、市で所有している駐車場、いわゆる無料駐車場ですね。あるいは駐輪場あたりまで、あの辺を一体的にやはり調査をして、そして活用していくということが、まず目的でございます。

それと同時に、今、内閣府との話し合いの中で、中心市街地活性化基本計画が要るよというように、先般も内閣府の職員の方が来ていろいろお話し合いをさせていただきました。商工会とも話をさせていただきました。そういったことで、やはり議員の皆さんも感じていると思いますが、駅前というのはやはり顔なんですよね。そのまちな。ですから、ましてや観光地でありますから、そういった面で駅をおりた時点で駅前広場も含めて観光・交流施設も含めて、あるいは正面の町並みを含めて、一体的にやはり変えていくというのが目的でございます。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 まず、1点目、その整備事業の着手の時期でございますが、今回の方針策定の内容として、段階的な整備というものを考えておきまして、まず全体的には恐らく10年程度のスパンの中で緊急度の高いもの、優先順位の高いものから、早ければ1年後、その後は3年後、5年後というようなイメージで段階的な整備を考えております。

ですので、その方針の中で位置づけられた最も緊急性の高いものについては、早ければ来年度から着手するものも出てくると考えております。

2点目、市民の声を聞く場でございますが、まず最初の段階では、調査の中で施設利用者であったり、関係者の聞き取りというものも実施いたしますので、最初の段階ではそこで意見をお聞きしたいと思います。最終的には、施設整備の案が出た段階で、市民の意見を聞いた上で最終的な方針案の決定というものを考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 段階的に何本かの事業

に分けて整備がされるというふうに理解しましたが、そうすると補助金もその都度、その都度の補助金になってくるのか、想定される補助金のことについてまず伺います。

そして、事業が、タイムラグが生じますと、そのときに調査してみてもなりませんよね。今回調査して来年するのであれば、それはすぐ使えるわけですが、10年後の姿というのは全くわかりません。ですから、その辺のタイムラグについての認識はどうなのか。

今、喫緊の課題としては、交流施設に駅から歩いていく人の動線をその安全を確保することだと思いますが、これについてはやはりタクシーの並びを変えるとか、台数についてもちよつと制限をして、端のほうを通るルートをきちんと確保すれば、とりあえず緊急避難的かもしれませんが、それは可能だと思います。ですから、その施設ができてから、さらにその状況を見て進めていくという方法もあるかと思いますが、その辺について伺っておきます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 つくってみて整備をするということも、方法論の一つではあると思いますけれども、やはり最初が大事ですよね。最初、あそこにつくっても、タクシーの脇に行くようでは話にならないわけです。やはりきちっとした動線といいましょうか、もしかしたらタクシーが今の現状のところにはいなくて、そして今の無料駐車場のほうにタクシープールを例えればつくるとか、そういったイメージの中でやはりすきっとした駅前というものをつくっていかないとまずいと思うので、それはやはりそういう意味ではそういった方法は後手の方法といいましょうかね。後手の政策にもなりかねないので、そこはやはり先行的にきちっとやってまい

りたいと考えております。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 まず、1点目、補助金についてでございますが、来年度から10年間の分の整備分を一括で補助金で確保するというのはなかなか困難なところがございまして、規模に応じてということもあるかと思いますが、段階的にその事業内容によって申請するというのが現実的な申請かと考えております。

2点目、10年後の調査結果が有効かどうかという点かと思いますが、今回の調査結果の中で、施設の利用者であったり、人口であったりについても、将来推計をするということも内容に含んでおりますので、あくまで現時点での推計ということにはなりますが、10年後についてもしっかり推計した上での方針の策定ということを考えています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私どもの会派で昨年九州に行って調査をしてきましたが、都城市、そして日南市、それぞれ商店街の再生に向けては専門家を全国公募して雇い入れたわけですね。住み込みで彼らは働いていますが、年間で大体1,000万円ぐらいの報酬です。この1,700万円という今回の補正の規模は、それを1.7倍ぐらい上回る規模でありますし、それだけのやはりお金をかけて駅前に投入する、上山市の資金的な体力があるのか。それで、駅前には既存の建物もあるわけですし、空き地といっても切れ切れになっていたりして、あそこにある民間の企業、交通関係の企業が乗ってくれば話は別でしょうが、非常に制約の多い中で、お金も面積も。そういった中で、果たして大規模なこれだけの調査費用をかけてこれから開発をできる体力があるのかという点で、私は大変心配を

しています。10年後といえば人口減少もさらに進んでいくわけでありまして、その辺からちょっと市民に対してもなかなか説明がしにくいという、議員として。自分自身がすとんと納得できれば、「ああ、いい」ともろ手を挙げて賛成なんですけど、自分自身が腑に落ちないまま、今提案をされているという中で、この上山市として10年後に後世に負担をかけないでしっかりやっていけるという自信について、見通しについて、市長から回答いただければと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは物事の考え方だと思います。はっきり言って。やはり投資もしなければ、町並みを変えることはできないし、まずやはり今の現状を見て、誰しもが今のままでいいという人は一人もいないと思います。はっきり言って。だから、その1,700万円がどう化けるかということです。どういう投資をしてどういう形で、ですからこの1,700万円については単独ですけれども、そのほかの中心市街地活性化基本計画だって補助事業があるわけですから。ですから、そういうものをいかに有利な事業展開をしていくかということと、あとは市民の声も聞いていくわけでございますし、と同時に、やはりあの駅前から第1次中心市街地活性化基本計画を入れたお城周辺までをつなぐということがやはり大事なわけで、ですから本市は観光地でもありますし、と同時にやはりこれから市民が駅前も含めて、町並みを含めて、自信を持てるような政策を立てていくということが大事です。

ただ、財政的なものについては、我々もきちっと精査しているところでございます。

○高橋義明議長 ほかにありませんか。守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 今回の駅前開発の問題ですけれども、私は当初説明を受けていて、今回の調査を受けて大枠のそういう整備方針ができて、その上で具体的な検討委員会なりの討議、そこに市民が参加して具体的なものをつくり上げていくのかなと当初理解していたんですけれども、どうもそうではなくて、この今回の調査・整備でかなり具体的な大枠が出てきて、それを事業化するという、こういう説明だったと思うんですけれども、その際、どういうコンサル会社に委託するかわかりませんが、そうした地元の問題とか、あるいはそうしたまちづくりの問題についてのスペシャリストがこういう調査・整備に当たるのか、ちょっとこの辺をまずお聞きしたいと思います。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回の調査・方針策定の業務委託の業者選定につきましては、これまで同様の業務に携わったことのある実績のある業者を指名して、プロポーザルで選定したいと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 それで、一応10年のスパンというふうな説明ありましたが、例えば10年というのと、今フル規格化の問題もあり、もしそうしたら高架式の駅になるということも考えられるわけで、その場合には今の西口というんでしょうか、東口とひょっとしたらつながるといふようなことも考えられるんですけれども、その辺も想定しての調査・整備になるんでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回の整備方針のエリアについてですが、現在の中心市街地活性化基本計画をエリア内を優先順位の高い区域と考

えまして、今回は西口のみをエリアとしております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 中活の問題も出ました。先ほど市長からもそうしたものと連動するというような説明ありましたが、やはり今回のこの駅前整備については、施設を1つつくっておしまいというのではなくて、やはりほかの商店街なりとの連携も考えた面展開を考えて人の流れをつくり出すという、そういう有効な調査となるように留意していただけたらと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回の調査については、このエリアとしてはこの駅前のエリアでございますが、各市内の観光施設との2次交通のつながりであったり、そういった面的な部分も方針の中にしっかり位置づけた施策を提案していきたいと考えております。当然、駅前についてもポイント、点ごとではなく、面的な全体の課題として捉えた上で方針を策定してまいります。

○高橋義明議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第40号平成29年度上山市一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決

することに決しました。

閉 会

~~~~~

**日程第9 常任委員会（総務文教、
産業厚生）及び議会運営
委員会の所管事務の調査
について**

○高橋義明議長 日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の調査についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました件は、各常任委員長等及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中における事務の調査について申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の事務の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における事務の調査とすることに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

○高橋義明議長 以上で今期定例会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第479回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分 閉 会

議 長 高 橋 義 明

會議録署名議員 枝 松 直 樹

同 上 大 沢 芳 朋

同 上 佐 藤 光 義

